



障害児通所支援事業の利用について

(児童発達支援・放課後等デイサービス)



障害児通所支援事業は、障がいのある児童や発達に心配がある児童に、療育を提供する事業です。

障害児通所支援事業の中には、未就学児を対象にした「児童発達支援」や、学籍のある児童を対象にした「放課後等デイサービス」があります。

◆必要書類

1. 障害者手帳または療育が必要な旨を証明する医師等の意見書
2. 障害児通所給付費支給申請書（窓口で記入）
3. 障害児通所支援利用計画案

◆利用開始までの流れ

1. 事業所見学、体験

➡ ご自身で事業所を見学し、空き状況等を確認してください。

2. 必要書類を準備

利用計画案の作成：ご自身で児童の状況や目標を記載する計画案（セルフプラン）を作成します。

※相談支援事業所に障害児通所支援利用計画案の作成を依頼することもできます。

医師の意見書準備：障害者手帳や「療育が必要」と記載された医師等の意見書が必要です。

3. 必要書類を提出

➡ 吉川市障がい福祉課窓口申請書等の必要書類を提出してください。

4. 調査及び審査

➡ 提出時に対象児童の状況について聞き取り調査を行いますので、お時間に余裕をもってお越しください。その後支給について審査を行います。

5. 受給者証の交付

➡ 審査の結果、支給が適切と判断された場合は、受給者証をご自宅に郵送します。

(申請から受給者証発行まで2週間～1か月程度お時間がかかります。)

6. 事業者との契約・利用開始

➡ 受給者証を事業所に提示し、契約・利用開始となります。複数の事業所利用も可能です。

◆利用者負担額について

障害児通所支援事業を利用した場合、その利用した費用の**1割が自己負担**になります。ただし、所得に応じて負担上限月額が設定され、一ヶ月に利用した日数に関わらずそれ以上の負担は生じません。

※利用する事業所によって、おやつ代などの実費負担が発生することがありますのでご確認ください。

区分	世帯の収入状況		負担上限月額
生活保護・低所得	生活保護受給・市民税非課税世帯		0円
一般1	市民税課税世帯	所得割 28万円未満	4,600円
一般2		所得割 28万円以上	37,200円

◆利用できる日数

一ヶ月に利用できる日数は、上限 23 日を原則とします。

◎市内通所支援事業所

事業所名	住所	電話番号	児童発達支援	放課後デイ
I L e 吉川パリエール	吉川 1-2-6	048-961-8416	○	○
ハッピーテラス吉川教室	保 1-37-13	048-940-1685	○	○
吉川市こども発達センター	吉川 2-1-13	048-983-4800	○	×
はなみずき学園吉川校	高久 1-31-13	048-954-7797	×	○
Teku Teku	高久 1-38-4	048-973-7358	×	○
てくてく SUN	高久 1-26-14 双仙コポ II 103	048-940-3777	×	○
Good face	保 80-5	048-972-4693	×	○
DEKITA 吉川	木売 2-3-11 4F	048-984-3833	×	○
DEKITA ² 吉川	木売 1-4-11 宏次ビル 4F	048-984-3005	○	○
エポックきよみ野教室	きよみ野 2-15-2	048-940-5031	×	○
Gripキッズ	木売 2-9-6 1F	048-971-9309	×	○
KANADEカナデ	栄町 1514-1	048-940-3240	×	○
ネイスぷらす	美南 5-29-11 エリツチ 1F	048-940-7137	○	○
ファンファーレ	きよみ野 3-13-27	048-972-6531	○	○
サンFC 吉川	美南 5-9-8 アルティマ 1番館 1-3	048-940-6045	×	○
レモネードキッズ吉川美南	美南 3-25-1 イナカ吉川美南 東街区 1 階	048-940-9266	○	×
こどもプラス吉川教室	平沼 1-9-8 吉川パルコ 1 階	048-940-9067	○	○
ウィズ・ユー吉川美南	中曽根 2-2-32	050-1722-5822	○	○
ぬりえ	吉川 2-40-11	048-919-3363	×	○

◎市内相談支援事業所（サービスの利用に関する相談や利用計画を作成します）

事業所名	住所	電話番号
障がい者相談支援センター すずらん	川藤 14-1	048-981-8510
医療法人相羽医院 たんぼぼ	中央 3-28-2	048-983-8870
福祉楽団 地域ケアよしかわ	吉川団地 1-7-107	048-984-2332
吉川市こども発達センター	吉川 2-1-13	048-983-4800
相談支援事業所 トナリ	中曽根 2-13-9	048-984-7114
相談支援事業所 りらくま	平沼 284	048-972-4854
相談支援事業所 ほっと	中野 104-7 ヒカリハイツⅢ105	048-972-4209

※市外の事業所も利用可能です。

問い合わせ先：障がい福祉課 相談支援担当

電話：048-982-5238（直通） F A X：048-981-5392